

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

平成18年3月14日厚生労働省令第34号第85条1項及び2項の規定に基づき、平成21年12月12日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

平成22年 1月 8日

千葉県茂原市茂原1527番地5-102

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 筒井 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒297-0026

(本店所在地) 千葉県茂原市茂原1527番地5-102

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 筒井将之

電話0475(22)4607 FAX0475(22)4653

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月1日 1ユニット・利用定員9人

運営推進会議の概要

日時：平成21年12月12日 13時30分から14時30分

会場：当ホームのリビングダイニングにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

代表者) 代表取締役 筒井 将之

専務取締役 (職務分掌：介護事業部門) 所長 小川 功一

管理者 (ホーム長：当社職制) 並木 勝利

委員

入居者 3名

利用者家族 不参加

地域住民代表 2名 (地元選出町議会議員兼消防団幹部、小関納屋区長)

地域住民 1名 (近隣住民)

有識者 2名 (民生委員)

町当局職員 1名 (健康福祉課)

(議題)

1. 入居者および役職員の在籍及び就労に関する情報
2. 行事報告 (ゆうなぎかわら版)
3. インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種について
4. 事故報告
5. 外部評価
6. 代表者からインフルエンザにおける当社の取り組みと現況の説明、今後の当社の地域貢献と今後の当社の事業展望

(報告事項)

1. 入居者および役職員の在籍及び就労に関する情報

12月12日現在の入居者の構成

男性1名・女性8名

介護度 全体平均2.8 男性4・女性2.75

年齢 全体平均80.4歳 男性87歳 女性79.3歳

役職員の就労に関する情報 男性3名 女性12名

2. 行事報告 (ゆうなぎかわら版)

10月号

9月17日に長柄町にある「エアロビクスセンター」に行ってきた。過去にも何度か訪れたことがあり、最近リニューアルしたと広告に出ているのを入居者が目にしたので早速行ってみた。食事スペースが広がっており、料理の品数も多くなっていて以前よりも良くなっていた。

9月24日の敬老の日に、東金市のレストランにおやつを食べに出掛けた。皆さん好きな物を頼んで喜ばれていた。

スーパーに行ったときにカツオがまるまる一匹売っていたので購入してみた。入居者に以前魚屋に勤めていた方がいるのでお願いしたところ、手際よく、簡単に捌かれていた。その様子を他入居者様が見て驚かれていた。

11月号

10月3日に家族会を兼ねたバーベキューパーティーを開催した。

この日は雨が降っており室内で行うこととなったため、ホットプレートを使用して皆様それぞれ好きな物を焼いて楽しんでおられた。アルコール類も用意し、ある入居者はホッピーを以前から飲みたいと言っていたので「おいしいね」と喜ばれていた。

蓮沼海浜公園に散歩に行ってきた。この公園は、プールなどのレジャー施設も併設しており、夏のシーズンになると人で賑わっているが、平日の10月の終わりにもなると人もまばらな状態のため、流行中の新型インフルエンザの感染確立も低いため自由に散策することが出来た。

10月30日に2回目の避難訓練を行った。

訓練の内容については、前回と同じ内容にて実施。これでほぼ

全員が「日中の台所より出火」を想定した訓練を行うことが出来た。

次回は平成22年の4月に実施予定。その際の訓練内容についてはもっと難易度を上げた内容にする予定。

12月号

毎年参加させて頂いている九十九里町の産業祭りに行ってきた。

今年はインフルエンザのワクチンの入荷が提携医療機関の浅井病院でも少ないために

全入居者様まだ接種していないのでマスクを着用し行ってきた。

ゆうなぎ職員の自宅で柿が沢山実ったとのことで持ってきていただいた。

その柿で干し柿を作ってみることにした。皮を剥いて串に刺し天気の良い日は外につるし

て干していたが、一週間もしたら腐ってしまった。

ここ数ヶ月、毎月レクリエーションの一環で入居者様を交えたおやつ作りを行っている。料理の好きな方、そうでない方がいるのでその人にあった作業を行って頂いている。11月は芋きんとんを作った。完成したのものは見た目も綺麗で味も売っているものと変わらないすばらしいのが完成した。

12月6日に九十九里町にて大規模の地震が発生したことによる津波災害を想定した避難訓練が行われた。ゆうなぎ九十九里からは、代表者と管理者（ホーム長：当社職制）の並木が参加した。消防関係の方々や自衛隊の方々も参加し、大規模な訓練だった。

3. インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種について

季節性インフルエンザの予防接種は12月10日に全入居者様完了した。新型インフルエンザについては順番が回って来次第接種予定。

当社の職員でも4名の職員が新型インフルエンザに感染した。感染経路は子供が学校で感染し、その看病をしていたための感染である。感染した職員については、感染後、一週間自宅で過ごし、完治してから出勤してもらうようにしている。

肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌ワクチンには高齢者が普通の生活の中で発症する肺炎のうち、70歳以上の高齢者が起こす原因として最も多い肺炎球菌を狙った予防ワクチンとして認知されている（但し、全ての肺炎を予防できるものではない）。またこのワクチンには肺炎予防効果とともに肺炎球菌による「肺炎になっても軽症で済む。」「抗生物質が効きやすい。」などの効果がある。一度接種すれば5年間効果があるワクチン。

肺炎球菌ワクチンは一度に全入居者様分のワクチンの入荷が難しいようで3チームに分けて接種していく。12月25日で全入居者様完了。

4. 事故報告

11月14日の深夜1時頃、入居者A様のトイレ誘導をして排尿をし、居室へ戻ろうと車椅子に移乗しようとした際、職員がバランスを崩しA様と共に転倒。A様はトイレのアームレスト部分に左脇腹を打った様子で痛みを訴えていた。負傷部分を押すと「痛い」と反応あり。その後、ホーム長に連絡し痛む様子無く睡眠がとれるようであればもう少し様子を観るよう指示を受ける。その後職員は30分おきに居室を巡回し、A様は特変なく朝食もいつもどおり摂取する。その後、日勤者が出勤後、病院を受診する。診断内容は肋骨の軟骨に小さなヒビが入っているかもしれないとのこと。湿布薬が処方され、その後今現在は押しても痛む様子は観られていない。

今回の事故を踏まえ、今一度介護技術についてマニュアルを作成している。

5. 外部評価

今年度の外部評価は株式会社アミュレットに依頼した。平成22年1月21日に訪問調査を行う予定でいる。評価結果については発表され次第報告する予定。

6. 代表者から、次の項目について報告した。

- (ア) インフルエンザの取り組みと現況
- (イ) 12月6日の津波を想定した避難訓練の参加について
- (ウ) 2棟目の増築を機に、当方から地域へ働きかける取り組みや地域貢献、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年三月三十一日法律第十八号）に基づく、経営革新を取得することとしたことを述べ、申請中であることを述べた件

インフルエンザの取り組みと現況

インフルエンザの予防対策について、当社が作成し委員に配布された資料をもとに、次のとおりに発言した。

1. 今朝の報道等（平成21年12月12日読売新聞）では、インフルエンザの流行の加速度が落ちてきているとある。このことは、当社としては、予防の基本、つまり、手洗い、うがい、アルコールによる手指の消毒、マスクを着用する、人で混雑した場所を避ける等の、予防の基本が徹底されていることの証左ではないかと分析している。
2. 本日現在、当ホームにおける入居者については、インフルエンザに感染し発症した事案はない。
3. 当社の場合、職員について未就学児童（保育所・園、幼稚園等）や、児童の母である主婦が多く、学校等でインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖、近隣市町村においては学校閉鎖も聞くに及び、これらの職員がいわゆる濃厚接触者に該当することが多く、結果、感染し発症している事案が発生しているのが現状がある。
4. 当社の場合、これら未就学児童（保育所・園、幼稚園等）や、児童の母である職員で、その児童等がインフルエンザに感染し発症した場合、保育所・園、幼稚園、学校等に通園、通学できるようになるまで、概ね1週間程度、出勤停止の措置を講じている。
5. 出勤停止の措置を講じた場合、昨今の経済状態を鑑み、年次有給休暇を充当して、支給する給与に影響のないような措置を講じている。
6. なお、職員については上記の1. で述べた予防の基本をもちろん、感染症予防の基本を徹底させた上で施設内に入室させている。

7. また、WHO（世界保健機関）から終息宣言などが発せられるまでは、通年でインフルエンザの予防の基本を徹底させる。無論、感染症の予防の基本の徹底は、インフルエンザの流行に左右されない。

1 2月6日の津波を想定した避難訓練の参加について

小関納屋区長を筆頭に、当地区の消防団員の誘導で、津波を想定した避難訓練について、九十九里小学校まで徒歩で避難する訓練に代表者と管理者（ホーム長：当社職制）の並木が参加した。

当日は8時15分に所定の自治会館建設予定地に参集し、徒歩で避難を開始し、8時32分に避難場所である九十九里小学校に到着した。要した時間は17分である。入居者を帯同して避難した場合、ゆうに倍以上の時間は要すると思量する。

2棟目の増築を機に、当方から地域へ働きかける取り組みや地域貢献、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年三月三十一日法律第十八号）に基づく、経営革新を取得することとしたことを述べ、申請中であることを述べた件

2棟目の増築を機に、当社が考える地域貢献は、運営推進会議や当社の行事に参加を要請する受け身のものではなく、こちらから地域に積極的に入り込んでいくこと、打って出ていくことであると考え。当社が考えるこの基本的な考え方は、地域密着型サービスに位置付けられているグループホームとして、その趣旨にかなうものであると考える。また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年三月三十一日法律第十八号）に基づく経営革新の承認を知事から得て（以下、経営革新と略称）、新たな役務の提供により、当社の財務基盤を強固にし、地域と当社の互惠関係を企図するものである。

具体的な地域貢献と当社の事業の相乗効果を期待するもの

1. 無償の学童保育

介護分野における就労者の割合は、母子家庭や、制約の多い働き方をせざるを得ない子のある主婦が多く、未就学児童や、小学校低学年が多いのが実情である。その場合に、本格的な託児ホームと専門の職員を配置するのは困難であるが、子供と高齢者の交流は高齢者の身体機能や精神状態の安定に役立つことが学説では立証されている。よって、これらの子のある主婦が当社で就労するにあたって、子のある主婦と入居者双方の利益にかなう施策として、子のある職員の、子を帯同して就労することを可能とする事業を行い、これが順調に推移すれば、地域の学童を預る学童保育を実施する。この費用は実費のみ徴求し、利益が出る事業としては実施しない。

考え方の根底にあるのは、子のある主婦が働きやすい職場は、入居者にも利益があり、ひいては地域にも利益があるものと思うからである。

2. 災害弱者への、災害時における飲食、起居の提供事業

災害が発生した際の要介護者などのいわゆる災害弱者は、健常者と比べ手厚い保護が必要である。

しかし、役所での災害発生時の計画では具体的な行動計画は明記されておらず、災害時に常時訓練され、知見と技術を有し、設備が整った人員や場所がない。

グループホームは、一方で家庭の延長、家庭的な雰囲気の中で、あたかも家庭にあるような、という言葉で形容され当ホームは、上記のホームである。

グループホームは、社会的弱者があたかも一般家庭のような環境で集団生活を送っているのだから、一般家庭のそれよりも高度な要請に応えられる状態でなくてはならず、職員の介護スキルは高く、またモチベーションも高い。

災害発生時から本格的な救助救援が行われるまでの最低限必要な期間は、72時間＝3日間と言われておりこの3日間の飲料水と食糧、燃料等、医薬品の備蓄が要請されており、当ホームには整備されている。

当ホームの地域貢献を考える上で、当ホームを災害時の緊急避難所として開放することは、地域の要請にかなう可能性が高くその要請に対応できるホームである。

当ホームの現状では、6畳の入居者居室が9部屋、和室6畳が1部屋、一度に15人程度、和室も算入すれば23人程度が一度に食事をとれるスペースがある。

6畳の入居者居室に3人が起居することが可能であり、和室も入れて30人が起居可能である。

職員も被災している可能性が高いため、職員の被災の際の受入体制を整える必要がある。職員が被災した際の受入体制を整備することで被災時のサービス低下を避けることが可能である。

3. 介護教室の開催（経営革新の承認を千葉県知事から取得するもの）

「健康」というキーワードは、万人共通の関心度が高いものである。そもそも医療においては、完治・根治が困難であるとして、医療から「認知症」の高齢者は切り離されており、介護のカテゴリー内でも社会的に問題を抱えている。

誰の身の上にも起こりうるのが介護である。また、介護は、予定されているものではなく突然発生するものである。認知症のみならず、脳梗塞等で体に麻痺が残れば、介護の対象となる。

その時必要になるのが、「基礎知識」と「介護技術」となる。健常者であっても、足を痛めたり、腰や頸椎を痛めたりすれば、家族の介助が必要であることから明白である。

現状では自治体等での講習会の開催はあるが1日開催や講演会など「基礎知識」をメインにしたものが多く、「介護技術」を主に扱う講習会は少ない。

また、ホームが講習会を開催するためにはスタッフの「基礎知識」と「介護技術」が必要であり、そのスタッフは現場の対応で忙しく開催することが困難である場合が多い。当ホームの立地条件から少子高齢化が正に進行中で「介護教室」のニーズは高い。

当ホームでは、認知症によってその人が為し得ないところを支えることによって生活を送れる人が集うところであり、「介助と看護の合成語が介護」であることの意識が高い。

当ホーム内では、職員の配置が柔軟であり、職員間の連携システムが確立されている。

職員の介護技術は高く、国家資格を有する者を講師とすることが可能である。

「介護」の観点から、日常生活において、健常者が、足、腰、頸椎を痛めて不自由を強いられる場面に応用ができるものが開催できる。

今まで来所されたことのない地域の人々を呼び込める可能性があり、当ホームを見聞きしてもらえることで地域住民と信頼関係を強くすることが可能となる。

今まで来所されたとことのない地域の人々が、当ホームの役職員と交流することによって、役職員の技術力を認識してもらえることで地域住民と信頼関係を強くすることが可能となる。

当ホームに入居している認知症高齢者の実際の現状を五感で感じ取ってもらえることで当

ホームの安全性やホームの理念を伝えることが可能となり、地域住民と信頼関係を強くすることが可能となる。

4. 入居者の資産運用管理システムの導入（経営革新の承認を千葉県知事から取得するもの）

介護施設に入居が必要な高齢者が2035年までに約136万人増え、そのうち約4割は希望しても経済的に有料老人ホームに入居できない可能性があることが、日本政策投資銀行の試算で発表されている。要介護の状態は突然来ることが多く、健康な時に介護の備えをしている人は少なく、その備えをしていない人が有料老人ホームを始めとした介護施設に入居できない可能性が高まっていることが浮き彫りとなった。

核家族化が進行している現在、入居希望者とその家族は別世帯で生活していることが多い。そのため、入居希望者が施設に入居した場合、入居希望者が保有していた不動産は遊休資産となることが多い。

遊休資産を担保に借入を試みる入居希望者もいるが、介護施設等に入居しその後の費用に充当、死亡時に金融機関が担保権を実行するリバースモーゲージも制度として、一部金融機関や自治体が採用しているが、一般的ではない。仮に借入ができたとしても、担保は提供できるが返済することができない。また、遊休資産の売却を試みてもすぐに売却できない、希望金額に達しない等の問題が発生している。

当社は、介護部門の他に不動産部門をもち代表者は、不動産部門が専門分野である。

代表者は、不動産の評価部門が得意分野でありその不動産評価においては信頼性が高い。

擬似的リバースモーゲージシステムの導入の効果

①入居者が資産の売却を希望する場合

介護部門の入居者の居住していた住戸や遊休資産を売却し、その売却益を以って入居費用に充当する、当社オリジナルの擬似的リバースモーゲージを積極的に行う。

リバースモーゲージとは、入居者が保有する不動産を担保として融資を行う。また、この借入の返済は行わずその後、不動産の売却をもって返済に充てるシステムである。

売却益は、基本的に入居者またはその家族、保護者に渡す方法と、当社において預託を受け入れ、入居費用を差し引いていく方式を導入し、介護施設の入居料の確実な集金を実

施する。

②入居者が資産の有効活用を希望する場合

例えば、遊休資産を賃貸住戸化し家賃収入を得る仕組みをつくる。例えば、戸建の賃貸物件は、若い世代を中心に需要が高く安定した賃貸収入を得ることができその賃貸収入を当ホームの入居費用に充当する。

(※以上、3. 4. については、平成22年1月8日現在、経営革新の承認が知事から得られた)

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

電話 0475-70-7333

本件のうち、経営革新に関するお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

設置主体) 株式会社相生 (そうせい)

代表取締役筒井将之

電話 0475-22-4607